

## (第1回) 契約変更の内容

契約変更年月日	令和 7年 4月 24日
契約業者名	(株) 井中組
契約業者の住所	鳥取県倉吉市旭田町34-2
工事の名称	令和6年度北条道路江北地区第7地盤改良工事
工事場所	鳥取県東伯郡北栄町江北地内
工事種別	一般土木工事
工事概要  (変更した内容について 記述する)	道路土工 1式 掘削工 11,300m <sup>3</sup> 路体盛土 11,500m <sup>3</sup> 法面整形工 60m <sup>2</sup> 地盤改良工 1式 締固め改良工 1式 サンドコンパクションパイル 848本 排水構造物工 1式 仮設工 1式
工期(自)	令和 7年 4月 1日
工期(至)	令和 8年 2月 27日
変更前の契約金額	417,450,000円(税込み)
変更金額	+ 6,292,000円(税込み)
変更後の契約金額	423,742,000円(税込み)
変更理由	1. 「令和7年3月から適用する公共工事設計労務単価について」の運用に係る特例措置について(令和7年2月19日付け国中整契第320号、国中整技管第149号、国中整計第39号)に基づく令和7年3月適用の労務単価への単価更新による請負代金の変更。  2. 令和7年度における国の公共工事の代価の前金払の特例措置に係る取扱いによる。